

件名	第1回荒川区バリアフリー基本構想策定協議会		
日時	平成21年12月10日(水) 10:00~12:00	場所	サンパール荒川 第5・6集会室
出席者(敬省略)			
<p>&lt;学識経験者&gt;          日本大学理工学部社会交通工学科 教授          藤井会長</p> <p>首都大学東京健康福祉学部作業療法学科 准教授          橋本副会長</p> <p>&lt;区関連団体代表者&gt;13名</p> <p>&lt;行政&gt;          国土交通省関東運輸局交通環境部消費者行政・情報課長          高橋          東京都都市整備局都市基盤部交通企画課長 代理          荒川区総務企画部長 北川          荒川区福祉部長 和気          荒川区都市整備部長 倉門          荒川区土木部長 緒方</p> <p>&lt;交通事業者&gt;          東日本旅客鉄道(株)東京支社企画室企画調整課長 植松          京成電鉄(株)鉄道本部計画管理部付課長 北田          東京都交通局建設工務部計画改良課長 代理          東京地下鉄(株)鉄道本部鉄道統括部次長 米          首都圏新都市鉄道(株)技術部施設副課長 星野          東京都交通局自動車部事業改善担当副参事 新山          京成バス(株)営業部乗合営業課長 代理</p>		<p>&lt;施設管理者&gt;          国土交通省東京国道事務所交通対策課長 渡邊          東京都建設局第六建設事務所補修課長 尾上          東京都建設局東部公園緑地事務所管理課長 長島          台東区都市づくり部地区整備課長 望月          荒川区土木部管理計画課長 裸野          荒川区土木部道路課長 伊藤          荒川区土木部公園緑地課長 川原</p> <p>&lt;交通管理者&gt;          荒川警察署交通課長 小原          南千住警察署交通課長 寒河江          尾久警察署交通課長 盛岡</p> <p>&lt;事務局&gt;          荒川区都市整備部都市計画課長 菊池          荒川区都市整備部副参事 中山          荒川区都市整備部都市計画課施設設計画担当 田中          都市整備部都市計画課施設設計画担当 長野          都市整備部都市計画課施設設計画担当 中野          八千代エンジニアリング(株)</p>	
議事	<p>(1) 開会</p> <p>(2) バリアフリー新法について 事例紹介          ~国土交通省関東運輸局消費者行政・情報課長</p> <p>(3) 荒川区バリアフリー基本構想について          ① 基本構想策定について、基本理念・基本方針について          ② 重点整備地区の抽出について</p> <p>(4) その他</p>		
資料	<p>○当日机上配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1 荒川区バリアフリー基本構想策定協議会設置要綱</li> <li>・資料2 荒川区バリアフリー基本構想策定協議会名簿</li> <li>・資料3 配布資料①(荒川区バリアフリー基本構想策定について)</li> <li>・資料4 配布資料②(資料編)</li> </ul>		

## 【議事内容】

### (1) 開会

- 事務局より開会挨拶
- 事務局より資料確認
- 三嶋副区長より挨拶
- 会長・副会長選任と挨拶

### (2) バリアフリー新法について 事例紹介

- 国土交通省関東運輸局消費者行政・情報課長より説明

### (3) 荒川区バリアフリー基本構想について

#### ①基本構想策定について、基本理念・基本方針について

- 事務局より説明

- 質疑応答

#### <委員>

- ・ 日暮里駅周辺交通バリアフリー基本構想についてまだまだ 100 点満点とは言えない。特に細かな点で当事者の意見が反映されていないように感じる。(エレベーター設置方法、ホームと電車の間の段差の解消等)
- ・ 日暮里駅周辺交通バリアフリー基本構想策定後の検証ができていないように感じる。
- ・ 会議資料について、次回以降事前に配布してもらいたい。

#### <事務局>

- ・ 日暮里駅周辺交通バリアフリー基本構想策定後の検証については、配慮が足りなかったと感じている。今後は皆様からの意見を集め、参考にしていきたい。
- ・ 資料の配布については、次回以降、事前に配布する。

#### <委員>

- ・ 検証については、日暮里駅周辺交通バリアフリー基本構想の時の反省を荒川区全体の基本構想で活かしてほしい。
- ・ 交通事業者の方には実際に作る段階で当事者からの意見を反映できるような形にほしい。

#### <会長>

- ・ 他の自治体でも基本構想の策定後、設計から実施に移る際にズレが生じている。バリアフリー新法になってからは『スパイラルアップ』の考え方を基に、設計段階から当事者の意見を反映できる仕組みづくり、事前のチェックができる仕組みづくりをすることがとても重要である。

#### <委員>

- ・ 基本理念について、移動することは目的ではなく、手段であるため『移動することによって快適に生活できる』等の表現にしてはどうか。

#### <事務局>

- ・ 事務局で再度、検討する。

#### <委員>

- ・ 日暮里駅周辺交通バリアフリー基本構想の推進協議会後に現地を見てみると『当事者には使いづらいトイレ』がある等、当事者に対してのちょっとした気配りができていないように感じる。意見を言っても『検討します』という言葉だけでその後の対応ができていない。

#### <会長>

- ・ 基本構想を策定する中では当事者からの声をどのように形にするかがとても重要である。
- ・ また、今回は基本構想を策定しただけで終わるのではなく、実施計画の中でも当事者の声が反映できるような仕組みづくりをすることも重要である。

## ②重点整備地区の抽出について

○事務局より説明

○質疑応答

<委員>

- ・ 公共施設の配置状況も考慮して重点整備地区を検討してもらいたい。
- ・ 重点整備地区として『あらかわ遊園～尾久駅』の箇所も検討してもらいたい。スコアを見ると低く感じるが実際には週末にかけて多くの人々が利用している状況である。指標として『各駅の1日平均利用者』だけでなく『各駅の1日最大利用者（ピーク時の利用者）』も考慮して欲しい。

<会長>

- ・ 生活関連施設については現在、事務局で作業中ということなので引き続き作業を進めていくことで対応していただきたい。
- ・ 新しい地区の検討について、その地区が荒川区全体の中でどのような位置づけにあるかということを考えていく必要がある。また、新たな指標について『各駅の1日最大利用者』というデータが荒川区全体でどのように収集するかという問題も挙げられる。場合によっては『平日・休日別の利用者数』で補完する等、考える必要がある。

<事務局>

- ・ 事務局としても『あらかわ遊園』周辺というのは整備が必要な地区と認識している。重点整備地区の候補に入れるかどうかは再検討したい。

<委員>

- ・ 指標の中に『5m以上の高低差』『地区計画・再開発等の範囲』とあるがどのようにスコア付けを行ったのか説明して欲しい。
- ・ 重点整備地区の範囲を見ると駅500m圏内から外れている箇所、カットされている箇所等あるがどのように決めたか説明して欲しい。

<事務局>

- ・ 『5m以上の高低差』については、地形図上の標高が駅500m圏内で5m以上差があるかないかでスコア付け（0 or 1）している。『地区計画・再開発等の範囲』についても、設定されているか、いないかでスコア付け（0 or 1）している。

<委員>

- ・ 『0.5』とスコア付けされているところがあるが、どういう意味か。

<事務局>

- ・ 事務局で再確認する。
- ・ 区域の設定については、生活関連施設の分布状況を考慮した上で、主要な道路で区切り区域設定をしている。

<委員>

- ・ 4つの重点整備地区の優先順位はこの番号順に見るのか。
- ・ 指標値の乗降人員等の中に高齢者、障がい者だけの乗降人員は考慮されているのか。

<事務局>

- ・ 今、示している番号が事務局案としての優先順位である。ただし、この順番どおりに地区別の基本構想を策定することではない。本協議会の中でもこの順位付けに対しての意見をいただきたいと考えている。
- ・ 鉄道駅の乗降人員のデータについては高齢者・障がい者等の内訳までは把握することができない。そのため別途実施したアンケートの中で『良く利用する駅』というのを聞き65歳以上の方が回答したものを集計し補完している。
- ・ 障がい者については町丁目別身体障害者手帳の交付者数のデータを用いて補完している。

<委員>

- ・ 荒川区としては、重点整備地区以外の地区についてもバリアフリーの整備を行っていき、最終的には荒川区全域がバリアフリーの整備が行われると考えてよいのか。
- ・ スケジュールとしては、H22年以降に地区別基本構想を作り上げてその後実施に向けていくという考え方でよいか。

<事務局>

- ・ まずは、重点整備地区について着手し、その後荒川区全域のバリアフリー化につなげていきたい。
- ・ H21 年度に重点整備地区の選定及び順位付けができるのでその後、選定された重点整備地区の優先順位に基づき順番に地区別の基本構想策定を進めていきたいと考えている。

<委員>

- ・ 流れとして全体の基本構想を策定した後に、地区別の基本構想を策定し、実施計画につなげていくという考え方でよいのか。『基本構想』という言葉が2つ出てくるが、2つのレベルがよく理解できない。

<会長>

- ・ 全体枠（全体の基本構想）を作り、地区ごとの考え方（地区別基本構想）を整理する中で、実施（実施計画）につなげるのが基本的な考え方だと思う。

<事務局>

- ・ 基本的な考え方としては会長の言うとおりで、その通りに進めていきたいと思う。

<委員>

- ・ 高齢者・障がい者以外に区内の外国人については考えなくて良いのか。

<会長>

- ・ 外国人については港区の基本構想を策定する際にも出てきた問題である。外国人の方が持つ情報のバリアというのは、聴覚障がい者の方と同じぐらいの不自由さを感じている。このような問題に対しては駅等を中心としたサイン計画での対応が必要であり、事務局としても全体基本構想の中で盛り込んでいってもらいたい。

<委員>

- ・ 日暮里駅周辺の交通バリアフリー推進協議会でも出た意見だが、子育ての方に対する対応も後手後手になっているように感じる。本基本構想の中では『子育て』に対する対応も必要である。

<会長>

- ・ 妊産婦や子育ての方への対応としては、施設面の整備というよりはソフト面での対応が重要であると考えられる。海外が日本に比べバリアフリーが進んでいるのは『心のバリアフリー』が浸透しているからである。日本の場合、いざ高齢者・障がい者の方が周りにいても何をしてあげればいいのか分からない現状にある。こういったことに気づかせてあげられる様なソフト的な施策も基本構想の中に盛り込んでいく必要がある。

<委員>

- ・ 乳母車の人は都電に乗る際に折りたためば乗ってよいという風に聞いていたが今では、折りたたんでいる人をほとんど見ない。もう、折りたたむ必要はなくなったのか。

<会長>

- ・ この場で答えられる人がいないため、事務局で実態について調査してもらい次回、報告をしてもらいたい。

○副会長より全体を通しての意見・感想

<副会長>

- ・ これだけボリュームのある資料だと読み込むのに時間がかかるため次回以降は各委員への事前配布を心がけてもらいたい。
- ・ 『区民参加』を実施していく上では、区民に対して具体化される段階の説明が必要である。次回からの資料には、資料3の1ページに示しているような年次ごとの検討内容（H22 年度以降も含む）を見出しだけでなく、具体的な年次計画と細かな説明を加え協議会に提示していただきたい。また、その際に今の検討段階が委員の皆様に分かるようにしていただきたい。
- ・ 『心のバリアフリー』の推進は全区内で取り組むべき事項である。地区別の基本構想に入っても全ての地区で横断的に議論してもらうための資料を事務局には準備してもらいたい。

<会長>

- ・ 『心のバリアフリー』について指摘があったがこれは、全体構想で位置付けることが重要である。

○会長による全体の総括

<会長>

- ・ 基本理念の中にある『移動』という表現を事務局でよりわかりやすいものへと再検討してもらいたい。
- ・ 重点整備地区の抽出については利用者の意向は概ねアンケート結果で押さえられているが生活関連施設についてどの施設を柱として考えていくか事務局としてつめていく必要がある。
- ・ 『あらかわ遊園』周辺も重点整備地区にという指摘もあったが、区全域の中で4～5地区を抽出するに当たって、客観的に区民に説明できるような情報を提供していただきたい。

(4) その他

○各委員からの意見等

<委員>

- ・ 視覚障がい者の方はみんながみんなヘルパーをつけているわけではない。よって施設等が統一されたものでないと利用する側としては非常に使いづらい。統一されたものになるととても助かる。

<会長>

- ・ 今の意見は実際の施設づくりの際に対応していくべき事項である。このような利用者の意見というものは設置要綱等を作ることで対応していただきたい。

○議事終了

○事務局からの連絡事項

⇒次回の協議会は平成 22 年 1 月 29 日（金）午後 2 時より 2 時間程度で開催する。

○会長より閉会の挨拶

以上